

「大阪府循環型社会推進計画（案）」に対する意見

2021年3月8日

全大阪消費者団体連絡会

＜「ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの促進」「ごみ処理有料化の促進」について＞

- ・「1 リデュース・リユースの促進」の「(1) 一般廃棄物に向けて講じる施策」の1)が「ごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの促進」ですが、そこには原則論が述べられているだけで具体的な施策がありません。結局、2)の可燃ごみの「ごみ処理有料化の促進」という住民に費用負担を求めることが、具体策の筆頭になってしまっていることは問題です。住民がごみを出さないライフスタイルを送ることができるようにするために必要な行政施策及び住民がごみを出さざるを得ないような事業活動を行っている事業者に対する施策（拡大生産者責任の拡張など）を具体化する努力を大阪府は真剣に行い、計画に盛り込むべきです。
- ・可燃ごみの「ごみ処理有料化の促進」について、「排出量自体が削減するという効果が期待できる」とあります。しかし、実施自治体の多くで有料化後のリバウンドが生じています。生活系のごみ減量を実現するための住民に対する自治体施策の基本は、ごみ処理を有料化するか否かに関わらず、ごみ減量と分別排出に係る意識啓発活動を地域社会とともに継続的に実施することであり、このことを計画に明示すべきです。有料化ありきの計画案には賛同できません。
- ・ごみ処理を有料化する場合には、その収入を一般財源化してしまうのではなく、ごみ減量や環境保全の施策の特定財源として住民に見える形で活用し、環境施策の前進を図ることが望ましいとの趣旨を計画に盛り込み、市町村に促すことを求めます。

＜「容器包装廃棄物などの分別収集の促進」「プラスチックゴミ対策の推進」について＞

- ・「1) 容器包装廃棄物などの分別収集の促進」では、拡大生産者責任の拡張を国に求めていくことを盛り込み、それと同時に容器包装リサイクル法のスキームへの参加を自治体に促すという内容に改めることを求めます。
- ・市町村の分別収集後の処理方法については住民への情報提供が不足している市町村が多くなっています。住民の中には本当にリサイクルされているのかという疑問を持つ人も少なくありません。分別・リサイクルへの住民の参加意識向上のために、収集後のリサイクル方法について積極的に情報提供するよう市町村に働きかけることを盛り込んでください。
- ・「a ペットボトルの削減」について、マイボトルが利用できるスポットの増加をめざす一例として、無料給水スポットを公共施設等に積極的に設置することを提案します。
- ・「b レジ袋の削減」と「c その他ワンウェイプラスチックの削減」について、進捗状況によっては、使用禁止を含めた対策強化を検討することを盛り込んでください。
- ・「2) プラスチックごみの分別収集の促進」については、プラスチックごみ一括収集後の分別処理システムが市町村の新たな負担とならないよう、拡大生産者責任の拡張を含む費用分担の具体化を国に求めていくことを盛り込んでください。
- ・「4) プラスチック代替素材の活用促進」には大いに期待します。ただし、バイオプラスチックについては、植物由来で、かつ十分な生分解性を持つ素材でなければ問題解決に至らないことも明確にしておくべきです。

＜水銀使用廃製品の適正処理について＞

- ・2017年に水銀に関する水俣条約が発効し、2018年施行の水銀による環境の汚染の防止に関する法律では市町村が水銀使用廃製品を適正に回収・処分する責務が定められました。しかし、今計画案には一般廃棄物にあたる水銀使用廃製品については何も記述がありません。
- ・少なくとも、一般廃棄物について環境省が示した「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」にそった処理を実施するよう、市町村に促すという項目を盛り込むべきです。

以上